

「第 49 回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議」

令和 3 年 2 月 5 日(金) 13 時 00 分
都庁第一本庁舎 7 階特別会議室(庁議室)

【危機管理監】

それでは、第 49 回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開始いたします。

まず、私の方から状況について報告をいたします。世界各地の感染の状況です。世界では現在 10,439 万人の方が感染され、227 万人弱の方が亡くなられています。

次、国内の状況です。2 月 3 日 24 時の時点で、39 万 4,000 人の方が感染され、6,000 名の方が亡くなっている状況です。

次、都の発生状況です。これまで 10 万 2,200 名の方が感染をされ、そのうち 9 万 2,110 名の方が回復をされています。亡くなられた方は 974 名になります。

次に、都の対応等です。直近 2 月 2 日に第 48 回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催いたしました。都の対応として、東京都緊急事態措置の延長を決定しております。

次、各局の対応になります。生活文化局のところになりますが、緊急事態宣言等の延長に伴いまして、1 月 7 日の緊急事態宣言等発出時の対応を延長しております。

教育庁におきまして緊急事態宣言の延長に伴いまして、新型コロナウイルス感染症対策の一層の徹底を行っております。

私からの状況報告は以上になります。

各局等、この場にご出席の皆様でご発言のある方いらっしゃいますか。

Web で参加の方でご発言等ある方いらっしゃいましたらお願いします。

よろしければ、本部長からご発言をお願いしたいと思います。

【都知事】

第 49 回コロナ対策本部会議であります。先日、国におきまして緊急事態宣言の延長が決定され、都はこれを受けまして、緊急事態措置等を 3 月 7 日まで延長をいたしました。この間、都民・事業者の皆様方には大変なご負担をおかけしております。また、改めて感謝を申し上げます。

飲食店などの皆様においては、引き続き、営業時間の短縮を要請しております。この要請に全面的に応えていただいた事業者の皆様方には、改めて協力金の支給をいたします。

2 月 8 日から 3 月 7 日までの間、営業時間の短縮の要請に全面的にご協力いただいた飲食店等に対しまして、大企業を含めて、店舗ごとに 168 万円の支給をいたします。

なお、大企業には都内の全ての直営店舗において要請に応じていただくとともに、傘下のフランチャイズ店にもその旨、協力依頼を行っていただきたい。

飲食店等の皆様には、度重なる営業時間の短縮にご協力いただいております、改めて感謝を申し上げます。徹底的に感染を抑え込んでいくため、今しばらくのご協力をお願いします。

この協力金の支給につきましては直ちに予算を措置するために、2,076億円の補正予算を編成いたしまして、専決処分を行います。

補正予算の財源といたしましては協力金の8割に、これまでと同様、地方創生臨時交付金の活用を見込んでおります。

加えまして、今回は残りの2割についても国の配慮で別枠として、交付金が措置されることとなっており、引き続き国との連携を図りながら、1都3県が一体となって、感染の再拡大を招かないよう、人流抑制の取組を徹底して参ります。

各局におかれましては、一日でも早く緊急事態宣言が解除されますよう、引き続き高い危機感を持って対応に当たってください。よろしく申し上げます。

以上です。

【危機管理監】

ありがとうございました。

以上をもちまして、第49回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議を終了いたします。